

## 「大学院設置の趣旨及び必要性を記載した書類」目次

I	大学院設置の趣旨及び必要性	
1	設置の趣旨	1
2	設置の必要性	1
3	教育・研究理念	5
4	地域貢献等	5
II	大学院の構成及び名称	
1	大学院の構成	6
2	大学院の名称	6
3	課程制大学院制度の趣旨との整合	6
III	複合芸術研究科	
1	教育目的	6
2	研究科、専攻及び学位の名称	7
3	育成する人材像	8
4	教育課程の編成の考え方及び特色	9
5	教員組織の編成の考え方及び特色	15
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	16
7	既存の美術学部との関係	24
IV	施設・設備等の整備計画	
1	キャンパス	25
2	施設・設備の整備計画	25
3	図書等の資料及び図書館の整備計画	26
V	入学者選抜の概要	
1	基本方針	26
2	アドミッションポリシー	26
3	出願資格	27
4	選抜区分	27
5	募集人員	27
6	選抜方法	27
7	選抜体制	27

VI	学外実習を実施する場合の具体的計画	
1	実習先の確保の状況	28
2	実習先との連携体制	28
3	成績評価体制及び単位認定手法	29
VII	管理運営	
1	管理運営体制の概要	29
2	学内委員会	29
VIII	自己点検・評価	
1	基本方針	30
2	実施体制・実施方法	30
3	結果の活用及び公表	30
IX	情報の提供	
1	実施方法	30
2	情報提供項目	31
3	大学院に関する情報公開	31
X	教員の資質の維持向上の方策	
1	基本方針	31
2	具体的取組	32
3	大学院におけるFDの実施	32

## 「大学院設置の趣旨及び必要性を記載した書類」

### I 大学院設置の趣旨及び必要性

#### 1 設置の趣旨

##### (1) 経緯

秋田公立美術大学（以下「本学」という。）は、「新しい芸術領域の創造」、「地域の文化資源に根ざした芸術表現の発信」、「グローバルでの活躍や地域の活性化に貢献できる人材の育成」を教育・研究の理念とし、平成25年4月に開学した。本学は、芸術領域の再構成を先導する大学として「多様な組み合わせで自分の特徴をいかした唯一の人材を目指す」ことを可能とするカリキュラムを有する美術学部美術学科のみの構成で、理念に沿った人材の教育を行なってきた。平成29年3月には、開学初年度の入学生が卒業を迎える予定であり、本学の理念をより確実に具現化するため、さらなる教育・研究環境の充実と高度な専門性を備えた人材の育成が必要となっている。

##### (2) 設置の趣旨

地方自治体は、少子高齢化に伴う人口減少や産業の停滞といった課題への対応を求められており、本学の設立団体である秋田市も、地域の特徴を生かして持続的な社会を創生する、いわゆる地方創生に向けた取り組みを進めようとしている。（資料1：秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」）

また、芸術領域においては、既存の概念にとらわれない表現活動として現代芸術の実践が活発に行われているが、現在進行している複雑な状況に対応した学術的検証の枠組みは整理されていない状況である。

こうしたことを踏まえて、本学では、現代芸術の実践が、作家個人に蓄積される表現技術や知識、視野などの内的要素の複合と、外部と関わる表現に求められる連携・協働・誘導といった外的要素の複合が、その時々に応じたバランスで一つに合わさることで具体化していることに着目し、現代芸術を「複合」の視点から学術的に研究し、現代芸術領域における高度な芸術表現を通じて地域に貢献する人材の育成と教育・研究機能の充実を図ることを目的として、大学院修士課程を設置する。

#### 2 設置の必要性

近年、地域における課題は複雑化多様化しており、それぞれの成り立ちや背景を踏まえた解決策の提案力と高い実践力を併せ持つ人材が求められている。また、現代芸術においては、生活に直接関わる問題をテーマとした芸術表現も現れており、その潮流は刻々と変化している。これら地域課題の多様化や現代芸術の変化を踏まえると、芸術領域における幅広い知識と表現技術の修得や、自らの表現手法の確立に重点を置く学部教育のみでは、社会変化を鋭敏に捉えた表現の成果を

直ちに地域の財産として市民と共有することは困難であり、よりグローバルな視野に立ち、多様な条件に対応しうる表現手法の創出と研究を可能とする機能が求められている。また、公立大学の責務として、自らの存在意義を確立しながら地域への貢献力を高めていくことが求められており、その効果を具体的な成果として市民・地域に還元していくためにも、大学院の設置が必要となっている。

(1) グローバルな視野を持ち現代芸術を牽引する人材の必要性

現代はグローバル社会であり、芸術表現は国境のない共通言語である。現代芸術の主要市場は、欧米から、中国、東南アジアへと拡がりを見せており、本学の理念である新しい芸術領域の創造には、グローバルな視野を持ち、より高い表現レベルの中で切磋琢磨することが必要となっている。そのため、大学院での現代芸術に関する深い研究成果と、国内外における地域文化を踏まえた芸術表現を通じて、異文化との交流による多様なルーツとの出会いや柔軟な思考に基づく価値の共有を行いながら現代芸術を牽引できる人材を輩出していくことが求められている。

(2) 芸術表現の探求を通じて社会へ変化をもたらす人材の必要性

芸術表現は、鑑賞者を意識した作品制作を主目的としてきた従来の姿から、地域課題や産業分野などの実社会と深く関わることにより、社会の変化を意識した表現手法へ対象を拡大してきており、そうした実社会からの要請に応えながら、成果をあげられる人材が必要となっている。そのためにも、本学で学んだ幅広い知識や表現手法を基盤に、大学院において、社会動向や地域特有の事情を捉え、独自の切り口から最適な表現を提案し、ステークホルダー（関係者）とともに具体化し実行する、いわゆるマネジメント能力を身につけた人材を育成することが求められている。

また、地域創生の観点から、産業基盤が弱く雇用の受け皿が限られている地方においては、地域特性や市場を踏まえて自ら社会をデザインし、NPOの立ち上げや起業等につなげられる人材が求められている。そのため、大学院において、アートで社会をデザインする、いわゆるソーシャルデザインの観点から、芸術表現をテクノロジーなどの多様な技術分野と複合させながら、実社会でのプロジェクトにおける市場分析や資金調達の担い手と連携した新たな事業創出手法などの修得を通じて、実際の社会的起業等につなげられる人材を育成することが必要となっている。

(3) 現代芸術の学術的研究の必要性

本学は、「日本画」「油絵」「彫刻」「工芸」「デザイン」「建築」等の区分が固定されてきた近代日本の芸術教育を、現代に見合った価値観に再構築し、その融合によって新たな価値を生み出すことを理念の一つに掲げている。その対象分野である現代芸術は、既存の枠組みにとらわれない表現活動という性質から、その活動成果の検証や学術的な研究は、今後の現代芸術の発展の礎を築くため

にも非常に重要なものとなっている。

現代芸術には、アーティスト集団が荒廃した空き家群をギャラリーや若い母子世帯の一時的住居等を含む一画に変えた「プロジェクト・ロウ・ハウス」に代表されるソーシャリー・エンゲージド・アートのように、地域社会に密着した問題を対象とする表現活動もあり、多様な芸術表現を通じた地域への貢献を理念とする本学は、世界各地で行われている同種の活動や自ら実施した地域における活動に関する研究成果を、本学の地域貢献活動の接点である社会貢献センターに蓄積するとともに、その体制を充実・強化していくことで、将来的には地域における芸術活動の拠点となりながら、国内外への有意な提言を行う現代芸術のシンクタンクを目指すものである。

#### (4) 課題先進地における「つなぐ」ことの必要性

地方共通の課題として、少子高齢化、人口減少への対応が急務となっている。これらの課題に対応するには、「人」と「地域」、「産業」と「社会」などの間を上手く「つなぐ」ことが重要であり、求められるのは、高度なコミュニケーション能力と、課題発見から企画立案、調整、具体化までを担える実践力を併せ持つ人材である。本学では、全国でも有数の課題先進地である秋田において、地域を対象としたアート・プロジェクト等をマネジメントしながら「人」と「地域」を「つなぐ」、或いは経済循環を意識しながらデザイン思考で「産業」と「社会」を「つなぐ」といったアプローチを継続していくことで、現代社会に求められる高度人材の育成と課題対応手法の蓄積、各種事業の具体化などを通じて、自治体や企業・団体と連携しながら、地方の創生を後押しするものである。

これらのことから、本学では、現代芸術が、個人の中に蓄積される表現技術や知識、視野などの内的要素の複合と、テーマを取り巻く背景や人、制約等の状況を捉えた連携・協働・誘導から生まれる外的要素の複合が、一つにバランスされた結果として具体化し、現代芸術領域を拡張させていることを踏まえて、現代芸術を「複合」という視点から学術的に研究する大学院修士課程を設置し、高度な教育・研究環境を構築するとともに、実践的能力を備え即戦力となる高度人材の輩出と蓄積した研究成果の発信を通じて、現代芸術領域および地域への貢献を果たしていこうとするものである。

また本学は、国内でも前述の地域課題が顕著に表れている秋田に位置する美術大学として、個人の資質向上につながる内的要素の複合と、多様なテーマに柔軟に対応するための外的要素の複合をバランスさせながら、地域課題に積極的にアプローチする人材を輩出することは責務であると考えている。そのため、本学の教育課程においては、個々の表現領域の拡張に向けて、文化の多様性や混交性を背景とした複合的な芸術思想や表現形態など、芸術史における複合の事例を紐解きながら、アートイベントやソーシャリー・エンゲージド・アートな

どで具体化している複合的な表現等に関する知識や理論の学修と、テクノロジーなど情報技術等を組み入れた表現手法の修得などによる内的要素の研鑽を行うほか、外的要素への有効な対応手段であるアートマネジメントやソーシャルデザインといった実践的手法を用いながら、取り巻く状況等へ対応力を養うことで、芸術領域のみならず広く社会で主体的に活躍できる高度人材を育成していくものである。

複合の視点から現代芸術を捉えるための具体的な事例として、平成27年度文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」で行った「空き家を活用したアート・イン・レジデンス事業」がある。これは、空き家に作家が滞在し、地域住民や学生と交流していくなかで、地域課題をテーマとした映像作品を製作したもののだが、その過程では、作家と地域住民の交流という外的要素の複合が、作家に「湧き水の利用や地域の踊りが失われている」という気づきをもたらし、映像という作家の内的要素である表現技術との複合を経て、作品が具体化されている。その成果として、地域課題である空き家の活用事例が見出されたほか、空き家では作家がいなくなった後も、地域住民と学生の交流が続いている。

もう一つの事例として、秋田県上小阿仁村八木沢集落で行われたアートイベント「KAMIKOANI プロジェクト秋田」では、アーティストが風土を活かした作品を製作・展示したほか、舞踏家がリサーチを経て民族芸能である番楽サミットを開催するなど、作家、地域、風土、舞踏、伝統芸能など多様な要素が領域を超えて複合したことで、人口減少が進んだ限界集落に約1万人が訪れ、地域の魅力の発信や交流人口の拡大を実現させただけでなく、村民自身がプロジェクト運営を担おうとする意識の変化をもたらしている。この場合においても、作家や舞踏家が上小阿仁村の風土や伝統芸能を捉えた表現を模索する中で、表現者の内的要素の複合と、地域住民と交流、協働していく外的要素の複合が、領域を横断しながらバランスされた結果として、来村者の増加や伝統芸能の魅力発信、村民意識の変化などの成果を生み出している。

これら社会とのつながりを意識した現代芸術は、従来とは異なる成果として新たな社会的価値を多様な領域にもたらす可能性を秘めており、最近では自然環境やバイオといった芸術とは遠い領域であった分野にまで複合の対象を拡げてきている。

こうした内的要素と外的要素の複合過程で行われる様々な試みは、現代芸術の学術的研究に不可欠なものであり、本学では、その試みに有効なフィールドを「地域性と文化的視点の複合」、「複合的なパートナーとのコラボレーション」、「研究領域の複合」、「スキル／方法論の複合」、「表現を通じた未来像の複合」の5つと想定し、各フィールドでの学びや経験を踏まえて、幅広い分野で活躍できる人材を輩出しながら、現代芸術領域及び地域社会に有益な研究成果を発信していくものである。(資料2:「複合芸術研究」解説図)

### 3 教育・研究理念

本学大学院は、学部における教育成果を基盤に、多様化する現代芸術領域と複雑化する地域課題に対応しながら、一人ひとりの個性を尊重した専門性のさらなる深化を追求し、新たな芸術表現の創出やより本質を捉えた地域貢献を図るため、次の基本理念を教育・研究理念に掲げ、高度な実践力を有する人材と高度な専門性を有する研究・教育者の育成を行う。

(1) 個人の特性と自由な選択を尊重し、地域を選ばず自らの切り口で芸術表現を探究し続けるアーティストを育成する。

多様化する現代芸術領域を深く理解し、地域を選ばずグローバルな視点で、自らの個性を異なる分野と複合させながら芸術表現を実践し、新たな芸術領域への到達を探究し続けるアーティストを育成する。

(2) 実社会との関わりや幅広い知識・実践力を身につけた地域貢献の中核を担うアートマネジャー等を育成する。

地域課題の要因や背景を注意深く紐解き、芸術表現として最適な方法を提案・実行することで、地域貢献を具体的な成果として生み出すことができる、創造力と実践力を兼ね備えたアートマネジャーを育成する。

また、ソーシャルデザインの視点から地域社会を捉え、既存のサービスや事業、製品に芸術的観点から社会的価値を生み出す可能性を見出し、地域金融機関やクラウドファンディング等と連携しながら、社会的起業を念頭にした企画立案や事業創出等を行える芸術系社会デザイナーを育成する。

(3) 現代芸術領域の研究成果を地域に還元し、世界に発信する研究者を育成する。

現代芸術における新領域の創造を掲げる公立大学として、芸術活動の成果を検証し、社会的価値を生み出す活動を研究・蓄積することで、多様化する現代芸術の学術的研究を可能とするシンクタンクとして、現代アーティストや現代芸術界に有意な提言を行うと同時に、地域課題への効果的な芸術表現活動のあり方を還元し、その成果を広く発信する。

### 4 地域貢献等

本学は、「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む」という基本理念のもと、教員及び学生の専門性を地域社会に広く還元することを目的に社会貢献センターを設置しており、同センターによる社会貢献活動を行なっている。大学院では、社会貢献センターが蓄積する事例を踏まえて各自治体や企業・団体と連携した実習を配置することとし、社会貢献センターにおいても、大学院での高度な研究や人材を生かし、対象となる分野の課題を的確に捉えたより効果の高い地域貢献に取り組むこととする。また、国内外アーティストの長期滞在制作等による創作交流を通じた芸術文化発信の拠点となることを目指す。

(資料3：社会貢献センター活動実績)

## II 大学院の構成及び名称

### 1 大学院の構成

本大学院は、本学が設置している美術学部美術学科及び他大学において自らの表現手法を修めた学生が、他の芸術領域、或いは芸術とは異なる情報技術などの他領域と表現手法を複合させながら、社会に変化をもたらす試みを行う「芸術の複合的な研究」にステップアップすることを踏まえて、複合芸術研究科を設置し、1研究科1専攻で組織する。

複合芸術研究科は、「複合芸術研究科複合芸術専攻」で構成され、現代芸術領域における高度実践型アーティスト及び研究者の育成を目指し、標準修業年限2年の修士課程を設置し、修士課程の卒業年に合わせて同年限3年の博士後期課程を設置する。

美術学部における「アーツ&ルーツ専攻」「ビジュアルアーツ専攻」「景観デザイン専攻」「コミュニケーションデザイン専攻」「ものづくりデザイン専攻」「美術教育センター」の5専攻、1センターが対象とする研究領域を、「アート分野」「デザイン分野」「芸術学分野」の3領域に発展的にまとめた上で、「表現複合」「アートマネジメント」「ソーシャルデザイン」といった実践力を養うために必要な試みやスキルを含むカリキュラムを配置している。

(資料4：美術学部と大学院研究科の関連図)

### 2 大学院の名称

本学大学院の名称は、秋田公立美術大学大学院とし、英訳名称は「Graduate School of Akita University of Art」とする。

### 3 課程制大学院制度の趣旨との整合

修士課程においては、平成17年9月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」で求められている「高度専門職業人の養成を行う課程」を設置することによって、地域社会に芸術表現で貢献できる人材を育成する。

## III 複合芸術研究科

### 1 教育目的

本学は、「広く知識を授け、深く専門の芸術を教授研究することによって、豊かな創造性とグローバルな視野を持った人材を育成するとともに、芸術領域の発展と地域社会に貢献する。」(秋田公立美術大学学則第1条)ことを教育・研究の目的としている。(資料5：秋田公立美術大学学則(一部抜粋))

現代芸術は、多様化しながら社会現象と深く関係し対象とする分野を拡大している。一方、本学が設置されている秋田市をはじめ、地方自治体は少子高齢化に伴う本格的な人口減少社会にあって、若年層の流出や産業の停滞、空き家の増加

をはじめとする複雑な課題に直面している。

複合芸術研究科は、こうした背景を踏まえて、自らの芸術表現の複合と現代芸術領域と地域における課題を対象とした芸術表現の複合的な試みに関する教育・研究を行うことで、高度かつ多様な芸術表現能力を有する人材の育成を通じ、蓄積された研究成果を現代芸術領域に発信していくとともに、アートマネジメントの手法を用いた課題解決、テクノロジー等の情報技術など芸術表現と異なる分野との複合から得られる新たな表現技術やソーシャルデザインによる雇用の創出・まちづくり、といった幅広い地域貢献を継続していくことを目的とし、自らの表現能力を探究し続けながら、現代芸術における新領域の創造と、地域を深く捉えた課題の発見から課題解決手法の提案・実践を通じて社会に貢献するアーティスト、デザイナー及び研究者を育成する。

このため、本研究科では大学院の設置の趣旨及び必要性のもとに以下の能力を修得することを基本とする。

- ① 国内外の地域や文化的背景を捉えながら、自らの表現手法を探究する「表現探究能力」の修得
- ② 社会動向や地域特有の事情を捉え、アートの観点から対象に応じた提案を具体化し、実行する「アートマネジメント能力」の修得
- ③ 地域社会をデザイン思考で捉え、市場分析や資金調達を行う関係者と連携しながら、芸術をもとにした社会的価値のある事業を自ら創出し、起業等につなげる「社会デザイン能力」の修得
- ④ 現代芸術の活動成果を調査・検証し、学術的視点からの研究を通じて、成果を蓄積し世界へ発信する「調査・研究能力」の修得
- ⑤ 国内外のアーティストと現地の歴史を踏まえて多様な世界観の交換を行いながら、グローバルな舞台で自らの芸術表現を実践していくための「コミュニケーション能力」の修得

## 2 研究科、専攻及び学位の名称

研究科の趣旨に鑑み、研究科、専攻科の名称は、国際的な通用性があり、教育、研究上の目的にふさわしい「複合芸術研究科 複合芸術専攻」とし、修了生に付与する学位は、「修士（美術）」とする。

また、研究科の英訳名称は「Graduate School of Transdisciplinary arts」、専攻の英訳名称は「Course of Transdisciplinary arts」、学位の英訳名称は「Master of Art」とする。

(資料6：国内における「複合芸術」の活用事例)

(資料7：大学のコースでの「Transdisciplinary」の使用例)

### 3 育成する人材像

#### (1) 人材育成の考え方

現代芸術領域では、既存の枠を超えるための多様な活動が行われている。こうした時代に生き残るのは、個人の資質である内的要素の研鑽によって他とは異なる突出した表現手法を獲得し、状況や制約といった外的要素を踏まえて芸術的、社会的に意義のある提案を生み出せるアーティスト及びデザイナーである。

また、地域における課題もそれぞれの背景や要因の異なりによって複雑化しており、その解決は従来型の「先例の転用」では叶わなくなっている。

現代に求められている人材は、対象事案の背景や事情を踏まえて、分野横断的な柔軟思考と社会・人を結びつける最適な伝達・表現手法で、新しい価値を提案しながら、具体化し実践できる者である。

特に、秋田県をはじめとする東北地方においては、少子高齢化や若年層の流出、産業の停滞といった課題が顕著であり、とりわけ、これら課題の統計指標が全国でも下位に位置する秋田においては、従来とは異なる視点や手法で「成長」から「成熟」へ価値転換を図り、人々に持続可能な社会への道筋を示せる人材の育成が急務となっている。そのため、地域貢献を理念の一つに掲げる美術大学として、自らの資質である内的要素の複合と、取り巻く外的要素との複合をバランスさせながら、新たな社会的価値の創造を試み、地域課題へ多様なアプローチができる人材の輩出は責務であると考えている。

#### (2) 育成する人材像

本研究科では、本学の理念である新たな芸術領域の創造と地域への貢献をより確実なものとすることを念頭に、「表現探求能力」、「アートマネジメント能力」、「社会デザイン能力」、「調査・研究能力」、「コミュニケーション能力」を兼ね備え、内的要素と外的要素の複合をバランスさせながら、幅広い地域・分野における自立した芸術表現活動を通じて、その成果を社会へ発信・提供していく高度専門職業人たるアーティスト及びデザイナー、研究者となる人材を育成する。

育成する人材像として次の3つ掲げる。

- ① 現代社会の動向や地域の実情と、情報通信技術や電子工学などの異なる分野に関する知識及び表現手法の蓄積とを複合させた表現活動により、積極的に既存の枠を超えた新しい芸術表現を実践していく人材。
- ② 多様な芸術表現に関する知識と地域特性を捉える視点に基づく具体的な提案を行い、地域におけるアート活動や社会的起業等に結びつけるなど、マネジメントやデザインを通じた課題の解決や産業活性化など、幅広く地域に貢献していく人材。
- ③ 現代芸術領域の学術的な研究や自らの複合を意識した芸術活動による知

見を通じて、未知の芸術領域の開拓や地域課題への貢献に有意な提言を発信しながら、現代芸術のシンクタンクを形成しグローバルな貢献をする人材。

#### 4 教育課程の編成の考え方及び特色

##### (1) 教育課程編成の基本方針

本研究科の設置の趣旨及び教育目的を達成するために必要な授業科目及び研究指導を体系的・組織的に展開する教育課程を編成する

(資料8：大学院カリキュラム概念図)

教育課程の編成にあたっては、現代芸術領域に関する高度な専門的知識と表現手法を修得させるとともに、実社会で自立した表現活動を行っていく実践力を養いながら、併せて個々の研究成果を広く発信できる力を身につけさせることを基本方針とする。

学部では美術学科にある「アーツ&ルーツ」、「ものづくりデザイン」、「景観デザイン」、「ビジュアルアーツ」及び「コミュニケーションデザイン」の5専攻をすべて学んだうえで、最終的に1専攻を選択する教育課程としている。これを踏まえて、本研究科は1専攻とし、学部のアーツ&ルーツ及びビジュアルアーツから連なる「アート分野」、ものづくりデザイン及びコミュニケーションデザイン、景観デザインから連なる「デザイン分野」の2領域に芸術学分野を加えた計3領域を配置し、学部及び他大学での学びを基盤として、「表現の複合」「アートマネジメント」「ソーシャルデザイン」などを含む、より高度で実践的なカリキュラムを履修しながら、既存の領域を超えた学際的な学びや経験を通じて自らテーマを定め、理論と実践に基づく複合的な研究を行うことを主眼として教育課程を編成する。

##### (2) カリキュラムポリシー

本研究科の教育目的達成に向けた基本的な教育課程編成等の考え方を、以下にカリキュラムポリシーとして示す。

- ① 自らの表現手法を他の芸術領域もしくは芸術とは異なる領域と複合させる経験を通じて、主体的に新しい芸術を探求していく力を養う。
- ② 社会の動向や地域の特性を捉え、他者と連携しながら、美術・デザインの方法論によって具体的な提案を行える実践力を養う。
- ③ 現代芸術領域に関する複合的な研究を通して、新たな領域の拡張に関する理論構築を試みながら、その成果を広く発信していく力を養う。

このカリキュラムポリシーを基に、各科目を体系的に配置し、教育課程の編成を行うものである。

- ・「導入科目」では、大学院の研究や制作の基本的なプロセスを概観する
- ・「複合芸術科目」では、芸術の複合的な研究に必要となる理論を学ぶ

- ・「複合芸術演習科目」では、領域横断的な芸術表現の複合に関する手法を身につける
- ・「複合芸術実習科目」では、「複合芸術科目」及び「複合芸術演習」の学びを踏まえて、自らの研究テーマを意識した実習を行う
- ・「制作技術実習科目」では、「複合芸術演習」及び「複合芸術実習」と並行し、個々の表現技術のさらなる高度化を目指す
- ・「特別研究科目」では、上記の各科目における学びの集大成として、自ら研究テーマを設定し、複合的な芸術の研究を深める

### (3) 科目区分及び授業科目の特色

#### ① 構成・単位数

本大学院においては、「導入科目」「複合芸術科目」「複合芸術演習科目」「複合芸術実習科目」「制作技術実習科目」「特別研究科目」の6つの科目を配置する。

修得単位数は、「導入科目」2単位、「複合芸術科目」6単位、「複合芸術演習科目」8単位、「複合芸術実習科目」6単位、「制作技術実習科目」2単位、「特別研究科目」6単位とする。

(構成図)

科目区分	履修区分	科目数	単位数	修了要件
導入科目	必修	1	2	2単位
複合芸術科目	必修／選択必修	4	8	6単位
複合芸術演習科目	必修	1	8	8単位
複合芸術実習科目	必修	3	6	6単位
制作技術実習科目	選択必修	10	10	2単位
特別研究	必修	2	6	6単位
合計		21	40	30単位以上

#### ② 科目配置の特色

学生が現代芸術領域における複合的かつ高度な知識や技術を学ぶことができるよう、体系的に科目を配置するとともに、組織的に教育・研究を展開する。

##### ア 導入科目

導入科目は、短期間で本大学院の教育研究方針と研究領域の方向性を理解し、今後の研究・制作の基本的なプロセスを把握するための科目として、必修科目である「スタートアップ」を配置した。

ここでは、設定した課題に対する共同作業を通じて必要なスキルの確認を行うほか、メンバーの相互理解とチームで研究作業を行う姿勢を身

に付けることを狙いとしている。

#### イ 複合芸術科目

複合芸術科目は、現代芸術領域における芸術表現活動を現代社会や地域の中で実践していくため、必要となる専門的な知識を学ぶ科目である。

今後展開させていく複合芸術の理論構築に向けて、「複合芸術」が機能する多様なステージでの役割や諸条件を学ぶ必修科目として「複合芸術論」を配置したほか、より応用的な知識を身に付けるために、それぞれ、主にアートマネジメントを学ぶ「複合芸術応用論A」、ソーシャルデザインを学ぶ「複合芸術応用論B」、複合芸術の表現可能性等を学ぶ「複合芸術応用論C」を配置し、2科目を選択し履修する。

#### ウ 複合芸術演習科目

複合芸術演習科目は、学生個々の専門性のもと、領域を横断した複合的かつ高度な芸術表現と、その表現を持続させていくために必要な広い視野を獲得するための必修科目として、1～2週単位の集中的な演習群によって構成される「複合芸術演習」を配置した。

「複合芸術演習」は、「調査研究」「表現技術手法」「成果発信」「企画具体化」の4つに分類される項目群で構成し、その内容は社会動向や技術革新を踏まえて随時見直していくこととしている。現在想定している分類毎の項目は次のとおりである。

##### i) 「調査研究」項目群

対象とする課題・テーマにアプローチする姿勢と手法を修得する。

項目名	内容
地域プロジェクト批評	地域プロジェクトの分析・批評・検証を通じて、取組と効果の相関を見極める力を養う
地域研究	アートの手法、建築的手法など様々な研究手法があることを踏まえて、地域を対象にフィールドワークを行い、成果をプレゼンテーションする

##### ii) 「表現技術手法」項目群

自らの表現手法を異なる分野と複合させる経験によって、表現探求における思考と手法の領域を拡張する。

項目名	内容
プロトタイプメソッド (3Dプリンタ)	3DCGなどのデジタルデータで制作したイメージをデジタル工作機械である3Dプリンタを通じて実際に成形する技法を経験する

メディア表現・電子工作	Arduino(アルドゥイーノ)に代表される先端テクノロジーを基にソフトとハードをつなぐ技法等を通じた新たな表現手法の探求を行い、双方向性を持つ作品制作を可能とする
-------------	--

iii) 「成果発信」項目群

研究成果の発信やプロジェクト実施の際の関係者への説明等を効果的に行う手法を修得する。

項目名	内容
インフォグラフィクス	情報やデータをデザインによって視覚的に表現する手法を身に付ける
メディア・リテラシー	多様な映像制作の過程を通じて、作品制作や表現発信にメディアを使いこなす能力を身につける
言語表現・アートルライティング	自らの考えを正しく社会に伝える際に必要となる理論構築やテキスト表現の手法を養う

iv) 「企画具体化」項目群

自らの表現手法を社会と具体的に結びつけるために必要な能力を修得する。

項目名	内容
プロトタイプングメソッド(モデル制作)	様々な発想を3Dプリンタ等の先端技術を活用して実体化することで、領域横断的な思考や商品開発など多様な展開につなげる手法を修得する
総合デザイン	物事に対する価値基準や機能研究をベースにデザインの意味を多角的に知ることでソーシャルデザインの多様性を理解する
ワークショップ開発	ワークショップの考案や実践に関する技法を修得し、多様な考えを持つ関係者とともに創造的な学びと合意形成を図る力を身に付ける

以上の多様な学びを通じて、個々の学生が自らの視野と表現手法の幅を拓けながら社会とのつながりを意識した活動を続ける能力を養うことを狙いとするものであり、本研究科の複合的な芸術表現に関する研究の

柱となるものである。

なお、この演習では、一部の項目において多様な志向を持つ学生が3人～4人のチームを編成し、共同で課題に当たる項目を設定することによって、自らの表現技術の新たな展開と実社会への適用可能性を見出しながら、価値ある表現活動・研究の前提となる相互理解力と高度な実践力を身に付けることも目的とする。

(資料9：複合芸術演習概念図)

#### エ 複合芸術実習科目

複合芸術実習科目は、複合芸術演習で学んだ多様な技法や制作技術実習で高めた自らの表現技術の可能性を実際に地域社会の中で実践することを目的に、必修科目として「複合芸術実習Ⅰ」、「複合芸術実習Ⅱ」、「複合芸術実習Ⅲ」を配置した。

本実習科目の実施にあたっては、「複合芸術演習」と同様に、多様な志向を持つ学生が3人～4人のチームを組んで行うことを前提とする。

また、実習科目で行うプロジェクトの設定については、本学の意向を踏まえたプロジェクト内容となるよう、連携先である公的機関や団体等と、当該プロジェクトが行われる年度の予算編成を行う前に協議を行うこととする。(資料10：大学院実習連携承諾書)

なお、実習の評価については、プロジェクトを通じた個々の活動成果はもとより、チームとしての地域貢献度等も踏まえて行うことを想定している。

「複合芸術実習Ⅰ」は、公的機関や企業、市民を対象とする出張型プロジェクトとして、グループワークによる作品制作やワークショップ、イベント等を行う中で、事前調査、企画立案、運営、作品制作、成果批評やアーカイブなどを各学生が分担し、チーム内における役割の機能と自らの専門性の適用、文化事業のシステム運営の実際を学びながら、その成果を検証することでより高度な実践力を身に付けることを目指す。

「複合芸術実習Ⅱ」は、デザイン思考によって身近な社会問題等の解決を試みるソーシャルデザイン型プロジェクトとして、課題の全体把握、企画立案、体制構築、工程検討、モデル制作などの一連の流れを、各学生がチームで行うことによって、自らの専門性を地域における商品開発や社会的起業などに適用する手法を実体験の中で学び、経済的に自立した持続可能な表現活動を身に付けることを目指す。

「複合芸術実習Ⅲ」は、1年次の複合的な学びの集大成として、自らが設定する修了研究のテーマを踏まえて参加プロジェクトを選択する。また、学生は、指導教員とともに目指す研究テーマに沿った目標を設定したうえで参加し、プロジェクト内で実際にテーマを意識した取り組み

を実践することで、研究テーマをより深く掘り下げるとともに、実体験として積み重ねた知見を取り込むことによって、修了研究の成果に厚みを増すことを目指す。

#### オ 制作技術実習科目

制作技術実習科目は、一定の表現技術を習得している学生が、複合芸術演習科目や複合芸術実習科目と並行して、自らの専門性を深化させるために必要な技術の確認や改善、高度化を目指すために選択科目として配置した。

本学学部からの進学者には、専攻における専門性を基盤に、表現技術の振り返りと応用技術の修得を、他大学からの進学者には、個々の研究テーマに必要な表現技術の知識や技法の修得をそれぞれ可能としている。

ここでは、現代芸術領域における幅広い表現技術の学びを可能とするために、本学学部の5専攻であるアーツ&ルーツ専攻、ビジュアルアーツ専攻、ものづくりデザイン専攻、コミュニケーションデザイン専攻、景観デザイン専攻のそれぞれの学部担当教員が指導を行う。

#### カ 特別研究科目

特別研究科目は、修士論文及び修士作品に関する指導を行う科目として配置し、修士作品には、作品の制作研究と地域における特定課題等をテーマとして行う研究が含まれる。

学生は、それぞれの研究計画をもとに研究テーマを設定し、自ら研究に取り組み、最終的に「修士論文」、または「修士制作及び修士制作報告書」を研究指導教員の元でまとめる。

### ③ 配当年次の考え方

学生が体系的に科目の選択や研究指導を受けられるよう配当年次を設定した。

はじめに、本学の研究方針や研究領域、プロセスを把握する「スタートアップ」を開講し、その後、1年前期において、現代芸術領域の複合的な学びの土台となる知識を修得する「複合芸術論」と、領域を横断した複合的な芸術表現及び視野を獲得する「複合芸術演習」を開講する。

1年後期には、前期での学びを踏まえて、より専門的かつ応用的な知識を習得する「複合芸術応用論」と、実際のプロジェクトで芸術表現を実践する「複合芸術実習Ⅰ、Ⅱ」を開講し、表現の実践に即した知識・手法の修得と実践を並行して行えるよう設定している。

2年前期では、修了研究及び修了制作を意識したテーマ設定のもとに地域でのプロジェクトに参加する「複合芸術実習Ⅲ」を開講する。

学部で身につけた表現技術を他の科目との連関のもとで高度化していく科目として「制作技術実習」を2年間開講する。

修士論文等の研究指導を行う「特別研究」は、1年前期から開講し、指導教員が2年間にわたって指導を行う。

(資料11：カリキュラム年間イメージ)

(資料12：秋田公立美術大学大学院時間割)

#### (4) 秋田市の「芸術・文化によるまちおこし」との連携

本学が4年制大学となった平成25年度以降、秋田市はもとより市内・県内の企業・団体との連携事例が増えている。こうした動きを設立団体である秋田市が進めようとしている「芸術・文化によるまちおこし」と連動させていくため、市域等を対象として、自らの芸術表現の探求に加え、アートマネジメントやソーシャルデザインの視点から、にぎわいの創出や産業の活性化、雇用の創出といった地域課題の解決、さらには社会的起業などアーティストの自立等を見据えた取組を「複合芸術実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を通じて継続的に行い、本学が理念の一つに掲げる「地域貢献」をより高度な形で具体化していく。

(資料1：秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン(再掲))

#### (5) 空き家を活用したAIR(アート・イン・レジデンス)等による地域貢献

本学がある秋田市新屋地域をはじめとする市内各地の空き家等を活用して、地域滞在型の表現活動を行う国内外のアーティストを招聘し、学生が実際の制作に触れながら交流することで、自らの芸術表現の幅を広げる機会とすることを想定している。また、学生や卒業生が使用できるアトリエやファブ리케이션などの機器を設置したラボラトリーなど、アーティストや起業を目指す若者を一定期間支援するインキュベーション施設としながら、運営に地域の方々を巻き込むことで、少子高齢化が進む中での世代間交流を促進することも視野に入れながら、地域課題の解決とまちのにぎわい創出に貢献する。

(資料13：平成27年度文化庁大学を活用した文化芸術推進事業チラシ)

## 5 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織編成の基本的考え方

教員はそれぞれの教育・研究分野において、教育実績、研究業績、実務経験について高いレベルを有する専任教員を配置することを基本とする。

個々の教員の配置にあたっては、本大学院の研究がアート分野、デザイン分野、芸術学分野を基盤として、情報技術や映像等を活用した表現の複合やアートマネジメント、ソーシャルデザインといった実社会での実践力養成を重視した学際的なカリキュラム編成としていることを踏まえ、各基盤分野におけるそれぞれの専門領域での十分な教育実績と研究業績を有する教員を配置したほか、基盤分野を担当する教員とともに、本研究科の柱となる「複合芸術科目」「複合芸術演習科目」「複合芸術実習科目」について、実社会での豊富な実践経験を踏まえて、学生の高度な実践力を養成できる教員として、アートマネ

ジメント、ソーシャルデザイン、情報技術、映像の各分野で十分な活動実績を有する実務家を揃え、配置している。

このように、きめ細やかな教育、研究指導を行い、十分な教育成果を上げることを基本とした教員組織体制を構築する。

(2) 教員配置（職位・学位・業績・年齢構成）

教員組織は、専任教員 11 人で編成し、職位は教授 9 人、准教授 2 人を配置する。このうち博士の学位を有する者が 1 人、修士の学位を有する者が 9 人、学士が 1 人である。

年齢構成については、開設時 65 歳以上の教員が 1 人、60 代前半が 2 人、50 代が 4 人、40 代が 2 人、30 代が 2 人である。

（資料 14：専任教員の年齢構成・学位保有状況）

(3) 定年の対象となる教員の取扱い

本学では、「公立大学法人秋田公立美術大学職員就業規則」で教員の定年を満 65 歳と定めており、大学院完成年次までに 1 人が定年の対象となるが、大学院完成年次まで定年を延長することとする。

なお、上記の者も含め退職予定者の後任補充については、大学院の研究領域や退職予定者の専門分野を踏まえて、教育課程及び教員体制など教育研究上の一貫性が保たれるよう、将来を見据えた人事計画に基づき計画的に実施することとしている。

（資料 15：公立大学法人秋田公立美術大学職員就業規則（抜粋））

6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

本学では、「スタートアップ」、「複合芸術論」、「複合芸術演習」、「複合芸術実習」、「制作技術実習」、「特別研究」を必修としており、「複合芸術応用論」を選択必修としている。

これは、学生が、高度な応用知識を学ぶ「複合芸術科目」や、多様な手法・技法を経験・実践する「複合芸術演習」及び「複合芸術実習」を他の学生と共同で行うことによって、異なる視点や立場を相互に理解するとともに、チームとして表現活動を行うことで、幅広い視野や思考といった複合的な芸術表現の前提となる能力を身につけることを狙いとしているためである。

併せて、「制作技術実習」では、こうした経験を自らの表現技術の高度化に複合的に組み入れるための技術探求を行うとともに、そこでの新たな気づきを実践の場に持ち出すなど、経験と技術探求の相互連関による学びを可能としている。

指導教員は、こうした履修環境を踏まえて学生と話し合いながら、研究計画や学習歴、関心などをもとに、「複合芸術演習」や「複合芸術実習」に参加す

る際の個別のねらいを設定し、最終的な修士論文・修士制作へつなげる適切な教育、研究指導を行うこととしている。

## (2) 履修指導

### ① ガイダンス

入学時に学生に対するガイダンスを実施し、修士課程における修了要件、各科目の配置の目的、履修方法、成績評価等の説明を行う。

### ② 履修モデル

本大学院は、現代芸術領域における複合的な経験と実践を主体とする教育・研究を通じ、自らの表現能力を探求し続けながら、社会へ価値のある芸術表現を発信するとともに、地域社会へ貢献していく人材の養成を目指した教育課程を編成し、各専門領域において優れた業績を有する教員を配置することによって、学生の希望する研究テーマに応じた履修指導を行うこととしている。そこで、本大学院が掲げる3つの人材像を想定した履修モデルを以下に示すものである。

#### ア 「テクノロジーの活用や異なる分野との複合をもとに既存の枠を超えた新しい芸術表現を実践していく人材」

この履修モデルは、理論を学ぶ「複合芸術応用論」において、本学の理念に掲げる「地域貢献」や社会へ価値ある芸術表現を発信することを念頭に、ソーシャルデザイン等の応用手法を学ぶ「複合芸術応用論B」と地域研究等の実践理論を学ぶ「複合芸術応用論C」を履修する。

また、複合的な表現手法を経験する「複合芸術演習」においては、特にテクノロジーとの複合を念頭に3Dプリンタを活用した「デジタル・ファブリケーション」「メディア表現・電子工作」などが関連する。

さらに、新たに学んだ理論や表現手法を地域社会で実践する「複合芸術実習」では、指導教員と相談したうえで、プロジェクトにおける「アーティストとしてのテーマ」を個別に設定し、チーム活動での役割を果たしながら、テーマに即した成果を目指すこととしている。

この履修モデルのなかで、社会を意識したアーティストとして必要な知識や思考、能力を身につけることが可能となる。

【履修モデル1】テクノロジーの活用や異なる分野との複合をもとに既存の枠を超えた新しい芸術表現を实践していく人材

科目区分	1年次		2年次		単位数
	前期	後期	前期	後期	
導入科目	●スタートアップ(2単位) ※6日間の集中講義				2単位
複合芸術科目	●複合芸術論(2単位)	◎複合芸術応用論B(2単位) (ソーシャルデザイン) ◎複合芸術応用論C(2単位) (芸術批評・アートライティング)			6単位
複合芸術演習科目	●複合芸術演習(8単位) ※多様なメニューを経験するなか で、テクノロジー等との複合等を通 じて表現を探索				8単位
複合芸術実習科目		●複合芸術実習Ⅰ(2単位) ●複合芸術実習Ⅱ(2単位) ※アーティスト(表現者含)の視点 からテーマを設定	●複合芸術実習Ⅲ(2単位) ※アーティスト(表現者含)の視点 からテーマを設定		6単位
制作技術実習科目	◎制作技術実習A1～E1(1単位)		◎制作技術実習A1～E2(1単位)		2単位
特別研究科目	●特別研究Ⅰ(2単位)		●特別研究Ⅱ(4単位)		6単位
合計	14単位	9単位	4単位	3単位	30単位

(備考:●必修科目、◎選択必修科目)

イ 「アート活動のマネジメントや社会的起業によって、課題の解決や産業活性化など幅広く地域に貢献していく人材」

この履修モデルは、理論を学ぶ「複合芸術応用論」において、地域の課題を芸術表現に軸足を置いてアプローチするアートマネジメントと、社会全体を見据えて芸術の視点からデザインするソーシャルデザインの実践手法を学ぶため、「複合芸術応用論A」と「複合芸術応用論B」を履修する。

また、「複合芸術演習」においては、地域課題や背景等の調査手法や関係者を巻き込むことを念頭に経験する「地域研究」「総合デザイン」「ワークショップ開発」が深く関連する。

さらに、「複合芸術実習」では、指導教員との協議のもとで、プロジェクトにおける「アートマネジメント」、「ソーシャルデザイン」の視点からの個別テーマを設定し、チームの中で企画・運営、調整などの役割を担いながら成果を求めていくこととしている。

この履修モデルの中で、幅広い視点と表現手法を駆使して、地域社会に価値ある提案をしながら貢献していく人材に必要なノウハウと実践力を備えさせることができる。

【履修モデル2】アート活動のマネジメントや社会的起業等によって、課題の解決や産業活性化など幅広く地域に貢献していく人材

科目区分	1年次		2年次		単位数
	前期	後期	前期	後期	
導入科目	●スタートアップ(2単位) ※6日間の集中講義				2単位
複合芸術科目	●複合芸術論(2単位)	◎複合芸術応用論A(2単位) (アートマネジメント) ◎複合芸術応用論B(2単位) (ソーシャルデザイン)			6単位
複合芸術演習科目	●複合芸術演習(8単位) ※多様なメニューを経験する中 で、マネジメントやデザイン思考 の活用手法を学ぶ				8単位
複合芸術実習科目		●複合芸術実習Ⅰ(2単位) ●複合芸術実習Ⅱ(2単位) ※各実習には、マネジメント、社 会デザインの視点からテーマを 設定	●複合芸術実習Ⅲ(2単位) ※マネジメント、社会デザインの 視点からテーマを設定		6単位
制作技術実習科目	◎制作技術実習A1～E1(1単位)		◎制作技術実習A1～E2(1単位)		2単位
特別研究科目	●特別研究Ⅰ(2単位)		●特別研究Ⅱ(4単位)		6単位
合計	14単位	9単位	4単位	3単位	30単位

(備考: ●必修科目、◎選択必修科目)

ウ 「芸術領域の開拓や地域課題への貢献に有意な提言を発信しながら、現代芸術のシンクタンクを形成しグローバルな貢献をする人材」

この履修モデルは、「複合芸術応用論」において、地域における芸術支援活動や文化政策を広く学び、併せて地域研究と芸術活動の関係を深く掘り下げることを目的に「複合芸術応用論A」と「複合芸術応用論C」を履修する。

また、「複合芸術演習」においては、「インフォグラフィクス」や「言語表現・アトライティング」を通じて、視覚的表現やアトライティングを通じた研究成果の発信手法を学ぶ。加えて、「複合芸術実習」では、指導教員とともに研究者の視点からプロジェクトを俯瞰・考察するための個別テーマを設定した上で、チームの中では、テキストやアートワークを通じた成果の発信を担いつつ、プロジェクトの企画・実践・成果・検証という一連の流れを研究することに重点を置いて活動する。

こうした履修モデルの中で、現代芸術領域における多様な活動を、理論と現場での実践を通じて、研究していく視点と思考を養い、発信していく能力を身につけることが可能となる。

【履修モデル3】芸術領域の開拓や地域課題への貢献に有意な提言を発信しながら、現代芸術のシンクタンクを形成しグローバルな貢献をする人材

科目区分	1年次		2年次		単位数
	前期	後期	前期	後期	
導入科目	●スタートアップ(2単位) ※6日間の集中講義				2単位
複合芸術科目	●複合芸術論(2単位) (芸術論・批評理論・文献購読)	◎複合芸術応用論A(2単位) (アートマネジメント) ◎複合芸術応用論C(2単位) (芸術批評・アートライティング)			6単位
複合芸術演習科目	●複合芸術演習(8単位) ※多様なメニューを経験する中で、現代芸術の研究・批評・発信手法を学ぶ				8単位
複合芸術実習科目		●複合芸術実習Ⅰ(2単位) ●複合芸術実習Ⅱ(2単位) ※各実習には、研究者の視点からテーマを設定	●複合芸術実習Ⅲ(2単位) ※研究者の視点からテーマを設定		6単位
制作技術実習科目	◎制作技術実習A1～E1(1単位)		◎制作技術実習A1～E2(1単位)		2単位
特別研究科目	●特別研究Ⅰ(2単位)		●特別研究Ⅱ(4単位)		6単位
合計	14単位	9単位	4単位	3単位	30単位

(備考:●必修科目、◎選択必修科目)

### ③ 指導体制

履修指導は、個々の学生の研究指導を担当する教員が行うとともに、事務局においても、随時、履修相談を受けられるような体制とする。

特に、「複合芸術実習」の履修に際しては、指導教員が個々の学生の研究テーマや目指す人材像、実習内容を踏まえて、本人と協議のうえ、ふさわしい個別テーマを設定することとしている。

また、指導教員は、学生が「複合芸術演習」や「制作技術実習」の中で新たに見出した表現手法について、社会における表現技術のいかし方や将来の活躍分野を見据えて、副指導教員や制作技術実習の担当教員と協議を行いながら、探求の方向性を助言することとし、2年間で所期の能力を身につけられるよう指導するものである。

### ④ シラバス

すべての科目について、科目のねらい、到達目標、授業計画、成績評価基準・手法を明示したシラバスを作成し、修士課程における効果的な履修計画を支援する。

### (3) 修了研究の指導

本学では、学生が新たな芸術表現の創出と本質を捉えた地域貢献につながる研究を効果的に進められるよう、入学時から修了まで計画的に研究指導を行う。なお、研究指導は、「修士論文」及び「修士制作及び修士制作報告書」（以下、「修士論文等」という。）とも次に示すスケジュールで行う。

#### ① 履修ガイダンス（入学後）

学生が入学後、履修ガイダンスを実施し、修了要件や各科目の配置目的、

履修方法、成績評価等の説明を行う。

② 指導教員の仮決定（1年次4月）

学生は、研究科教授会へ希望する研究分野、修士論文・修士作品の別、指導教員を申請し、研究科教授会は、学生の希望と入学時に提出された研究計画書を踏まえ、研究分野に適する指導教員1人を仮決定する。

③ 研究テーマの検討（1年次4月～9月）

学生は、1年次前期で行われる「複合芸術論」や「複合芸術演習」、「制作技術実習」での学びを通じて研究テーマを考察し、指導教員は、学生の考えや求める研究内容を踏まえ、適切な研究テーマの設定が行えるよう指導する。

④ 研究テーマの発表及び指導教員の決定（1年次10月）

学生は、1年次前期での経験や指導教員の指導・助言を踏まえて、研究テーマを決定し、発表会でプレゼンテーションを行う。研究科教授会は、発表内容を踏まえ、改めて学生の研究テーマに適した指導教員1人と副指導教員1人を決定し、学生に通知する。なお、研究科が開催する発表会等には、研究科教授会の全教員と研究科の全学生が出席することを原則とする。

⑤ 研究構想の作成及び指導（1年次10月～3月）

学生は、「複合芸術実習Ⅰ・Ⅱ」での学びや経験を踏まえて、指導教員及び副指導教員の指導・助言を受けながら、研究テーマに沿った研究構想を立案する。指導教員は、文献検索、文献抄読、研究方法の提示等を通じて研究構想の作成を指導する。

⑥ 年次制作の発表（1年次3月）

学生は、研究科が開催する全教員・学生が出席する発表会で、1年次に制作した作品・成果物を発表する。指導教員及び副指導教員は、発表会で指摘・助言された発表内容に係る課題等を踏まえて、対応策を指導し、研究構想へ反映させる。

⑦ 研究構想の発表（2年次4月）

研究科教授会は、学生の研究構想を発表する機会として、研究構想発表会を開催する。学生は研究構想の中で、2年次前期に行う「複合芸術実習Ⅲ」において自らが設定するテーマも併せて説明する。研究構想の内容については、必要に応じて倫理的な側面から大学の規程に基づく審査を行う。

また、本学が平成31年4月に開学を目指す博士後期課程への進学を希望する学生は、研究科教授会へ申請を行う。なお、博士後期課程への進学者には、修了研究として修士論文の作成を課す。

（資料16：不正行為防止に関する規程・体制図）

⑧ 中間報告（2年次7月）

学生は、研究科教授会が開催する中間報告会において、研究経過及び成

果の中間報告を行う。指導教員は、報告内容に係る課題等を指摘し、修士論文等の完成に向けた課題解決方法等を助言する。

⑨ 修士論文の作成等の指導（2年次8月～1月）

学生は、中間報告までの成果をもとに修士論文等の作成・制作を開始する。指導教員は、学生の修士論文の作成について、論文全体の構成、データ整理・分析方法、図表の作成、引用文献の記述法など、論文完成までの必要な指導を行う。また、修士作品の制作及び修士制作報告書については、理論的枠組の設定、データ収集・検証、他の作品の調査、分析・制作手法、報告書の作成など、作品の完成に必要な指導を行う。

⑩ 中間発表（2年次10月）

研究科教授会は、修士論文等に関する中間発表会を開催する。学生は、中間発表を行い、発表内容に対する問題点や課題の指摘、加筆・修正の助言等を受ける。指導教員は、副指導教員とともに指摘・助言等を踏まえて、学生に解決方法等を指導する。

⑪ 主査・副査の決定（2年次1月）

研究科教授会は、学生の研究成果である修士論文等を審査する主査1人、副査2人を調整・合議のうえで決定し、学生に通知する。

⑫ 修士論文の提出及び最終試験（2年次1月）

学生は、修士論文等を所定の期日までに提出する。

主査及び副査は、提出された修士論文等を審査し、その内容及び研究対象となった領域に関する最終試験（口頭試問）を行う。

⑬ 公開発表会

研究科教授会は、修士論文等に係る研究発表の場として、公開発表会を開催する。

修士論文等を審査した主査及び副査は、発表内容に係る課題等を指摘・助言する。指導教員は、主査及び副査から指摘された課題への対応方法に関する指導を行い、学生は、指導教員のもとで必要な対応を行い、修士論文等を完成させる。

⑭ 最終修士論文の提出及び合否判定

学生は、最終試験及び公開発表会での指摘事項を修正した修士論文等を提出する。主査及び副査は、提出された修士論文等の審査を行い、審査結果を研究科教授会に報告する。

研究科教授会は、主査及び副査による審査結果及び最終試験の判定結果、当該学生の単位取得状況を踏まえて修士課程修了の合否を判定する。

⑮ 修士課程の修了及び学位の授与

学長は、研究科教授会の判定結果に基づき、学生の修士課程の修了を認定し、修士の学位を授与する。

#### (4) 研究成果の審査

学生の研究成果である修士論文は、主査及び副査が修士論文として求められる水準や研究の倫理的側面などから審査し、可否を決定する。審査は研究科教授会が選定する主査1人及び副査2人の体制で行うこととし、主査は当該学生の指導教員以外の研究科指導教員から、副査は指導教員及び副指導教員等から選定する。なお、当該学生の指導教員及び副指導教員は、副査の一人になることができる。

#### (5) 修士制作及び修士制作報告書の内容と教育研究水準の確保の配慮

学生は、修士論文に替えて、特定の課題に対する作品及び制作意図や制作過程などを記載した制作報告書を合わせて研究成果として提出することができる。制作報告書には、制作テーマ、調査研究手段、制作スケジュール、考察等を記載する。

この作品制作については、課題を的確に観察・分析する能力、課題解決に向けた企画立案・表現力・評価能力が求められるため、教育研究水準としても修士論文と同等の価値を持つものと言える。

課題の設定や研究指導は、修士論文と同様に、指導教員と副指導教員による複数指導体制のもとで行うほか、学位授与のための審査についても、修士論文と同様の審査手順、可否判定等を行い、客観性及び厳格性を担保するとともに教育研究水準を確保する。

#### (6) 学位論文等の公表

審査に合格した学位論文等は、印刷製本し、本学図書館に収蔵するほか、大学のホームページを通じて、論文等の題名、要旨等を公表する。

#### (7) 成績評価

学修の成果及び修士論文等の評価、修了認定にあたっては、その客観性と厳格性を保つため、各科目のシラバスに成績評価基準を明示したうえで行う。

#### (8) 修了要件

修了要件は、2年以上在学し、所定の単位（導入科目2単位、複合芸術科目から6単位以上（必修2単位を含む）、複合芸術演習8単位、複合芸術実習科目6単位、制作技術実習科目から2単位以上、特別研究を6単位、合計30単位以上）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、「修士論文」または「修士制作及び修士制作報告書」を提出してその審査及び最終試験に合格することとする。

#### (9) ディプロマポリシー

本研究科の修了に際しては、以下の能力を備えることを基準とする。

- ① 異なる分野と複合させながら既存の枠にとらわれない新しい芸術を探求する能力
- ② 現代社会の動向や地域特性を捉え、美術・デザインの方法論を通じて、問

題解決へつなげる具体的な提案ができる能力

- ③ グローバルな視野を持ちながら現代芸術領域の研究や実践を評価・検証し、その成果を発信する能力

## 7 既設の美術学部との関係

### (1) 教育・研究の柱となる分野の関連

本研究科は、美術学部を基盤として設置し、自らの表現手法をより高度化させるための高度な知識・技術と、その表現を社会への新たな価値として提供するための実践的手法を習得する。

美術学部では、①現代の社会・地域・生活・思想を意識し、それらを表現の根拠としたアートやデザインを追求する人材の育成、②価値の多様性と共有を可能とする柔軟な思考をもとに、グローバルに活動場所を求めることのできる人材の育成、③地域独自の芸術的価値やブランドを生み出すこと、心地良い落ち着きとにぎわいに溢れた、美しいまちづくりをデザインすることで、秋田の芸術・文化をいかしたまちづくりに貢献する人材の育成を教育目的に掲げている。この教育目的を達成するため、日本画、油画、彫刻、工芸、デザインなど複数分野の基礎的知識・技能を幅広く学んだうえで、それらを横断する複合的な表現手法の試みを通じて、より高度で専門的な知識・表現を体系的に教育している。

本研究科では、学部で学んだ複合的な知識や表現手法を礎に、「情報技術等の異分野との表現の複合」、「地域独自の芸術的価値を活用したアートマネジメント」、「デザイン思考によって地域課題を解決するソーシャルデザイン」など、学部の教育目的を承継しながら、高度な実践力を身につけるための教育・研究を行う。

具体的には、「異分野との表現の複合」については、学部における情報リテラシーや編集・映像デザイン、3D・CGに関する科目を、より高度化・専門化したうえで研究科における「複合芸術演習」でのプロトタイピングメソッド、メディア表現・電子工作として実施し、各学生の表現領域の拡大につなげる。

また、「アートマネジメント」については、学部における現代芸術論・演習の中で学ぶアート・プロジェクトに関する知識やフィールドワークの体験を、実際のアートマネジメントにつなげるために、研究科においては「複合芸術論」及び「複合芸術演習」、「複合芸術実習」の中で理論と実践を学ぶこととしている。

さらに、「ソーシャルデザイン」については、現代芸術論・演習で行う景観デザインに基づく地域課題の解決や、社会を意識したデザインの学びを、本学が位置する秋田の地域社会や産業界で実践する力とするため、研究科における「複合芸術論」、「複合芸術演習」での地域研究やプロトタイピングメソッド、

総合デザイン、「複合芸術実習」で行うプロジェクトを通じて指導する。

なお、これら3つの高度な実践力に関する教育の基盤となるのは、学部で身につけた複合的な知識や表現手法であることから、2年間を通じて行われる「制作技術実習」の中で、研究科での新たな経験を踏まえながら自らの表現手法と向き合うこととしている。

以上のように、既設学部と研究科が密接なつながりを持つことで、学生が能動的に表現能力を高めながら、より高度な実践力を養うことができる体系的な教育を可能としている。

## (2) 教員の研究分野との整合性

美術学部における教員組織は、「アーツ&ルーツ専攻」「ビジュアルアーツ専攻」「景観デザイン専攻」「コミュニケーションデザイン専攻」「ものづくりデザイン専攻」「美術教育センター」の5専攻、1センターで構成している。

研究科においては、学部における5専攻、1センターの研究領域を「アート分野」「デザイン分野」「芸術学分野」の3領域に発展的にまとめた上で、「表現複合」「アートマネジメント」「ソーシャルデザイン」といった実践力を養うために必要な試みやスキルを含むカリキュラムを構成している。

そのため、研究科の教員体制としては、学部を兼任しながら研究科に移る教員と、新たに研究科教員として就任する教員が学部を兼任する体制のもとで、3つの研究領域を踏まえた実践的なカリキュラムを通じて連携・横断した教育・研究を行うこととしており、教員の研究分野については整合性が保たれている。(資料4：美術学部と大学院研究科の関連図(再掲))

## IV 施設・設備等の整備計画

### 1 キャンパス

本研究科の教育・研究は、秋田駅から南西6キロの西部地域にある新屋キャンパスで行う。研究科で行う制作技術実習において、ものづくり等の一部特殊な設備を要するものについては、既存学部の施設・設備を使用することとし、それ以外の研究科の教育・研究に必要な院生室や実習室、教員室等については、行おうとする授業や学生数、教員数を踏まえて必要な施設・設備を整備する。

また、研究科が行う高度な教育・研究に対応するため、表現技術の複合等で活用する情報機器や設備等について必要な整備を行うほか、図書及び学術関連雑誌等の学術情報の充実を図る。

### 2 施設・設備等の整備計画

本研究科の設置の趣旨及び必要性、教育目的を達成するための教育・研究環境として必要な施設・設備として、新たに大学院棟を整備する。

建設予定である大学院棟は、鉄筋コンクリート3階建てで約1,500㎡の延べ床

面積を有し、講義や演習等にも活用可能な院生室や会議室、学生の多様な試みやプレゼンテーションに対応した作業スペース、教員室及び助手室などを整備する。

施設・設備の規模及び内容については、将来の博士後期課程の設置を見通して整備するほか、学生一人ひとりの研究に必要な什器等を設置する。

なお、大学院棟は 24 時間利用可能とし、充実した教育・研究が行える環境を整備する。(資料 17：大学院棟施設整備見取り図)

### 3 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、約 4 万 8 千冊の図書と約 243 タイトルの雑誌を所蔵しており、大学院開設後も継続して図書及び学術資料の充実を図ることで、大学院の完成年度までの間に大学院の研究・教育に必要な現代芸術分野の書籍を中心に、約 5 千冊の学術図書を購入し、研究環境を一層充実させるための予算措置を行なっている。(資料 18：学術雑誌等一覧)

館内のスペースとして、1 階部分に 70 席、2 階部分に 67 席、合わせて 137 席の閲覧席を備えているほか、グループ学習や自主学習で活用可能な特別閲覧室とグループ閲覧室、さらには、レファレンスコーナー、視聴覚コーナー、ブラウジングコーナー、複写機器、検索端末、デジタルフィルムスキャナを備えている。検索・管理システムとしては、全国大学図書館等の総合目録データベースシステムである NACSIS-CAT を導入するとともに、所蔵資料をデータベースで管理し、学内 LAN 及びインターネットで OPAC を公開しているほか、図書館間で図書や雑誌論文を相互に利用し合うための連絡業務支援システムである NACSIS-ILL により他大学との相互協力を行っている。

図書館の開館時間は、通常期 8：00～20：00、長期休業期間 8：00～17：00 としているが、大学院設置に伴い、新たに建設する大学院棟の院生室内に図書蔵書スペースを確保し、当該施設を 24 時間利用可能とすることで、大学院の教育・研究環境を担保する。

## V 入学者選抜の概要

### 1 基本方針

大学院の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、現代芸術における新たな領域の拡張や多様な表現手段による地域社会との接続など、本研究科が目指す教育・研究を理解し、その実践に強い志を持つ人材を受け入れる。

### 2 アドミッションポリシー

本研究科は、多様化する現代芸術領域と複雑化する地域課題を踏まえて、表現技術の複合、アートマネジメント、ソーシャルデザインなど、芸術的感性を実社会への価値提供や課題解決につなげる実践的手法を教育・研究することで、一人

ひとりの個性を尊重した専門性のさらなる深化の追求や新たな芸術表現の創出、より本質を捉えた地域貢献を図ることを目的としている。

この目的を達成するため、本研究科が求める人材像を次のとおりとする。

- ① 新しい芸術を探求する意欲のある人
- ② グローバルな視野と地域への視点を併せ持つ人
- ③ 他者と協働しながら主体的に制作や研究に取り組める人

### 3 出願資格

本大学院の出願資格は、入学年度の4月1日において、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当する者を基本とする。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑤ 大学を卒業した者と同等の学力があると認められる文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日付文部省告示第5号）
- ⑥ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

### 4 選抜区分

選抜は、本学の学部学生をはじめ、広く他大学の学生及び社会人等、上記の出願資格を有する者を対象とし、一般選抜により行う。

### 5 募集人員

研究科において募集する人員は、10人とする。

### 6 選抜方法

選抜方法は、本研究科の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、学際的なテーマに基づく論述試験や面接を含む口頭試問により実施する。なお、受験者には、入学願書に志望理由書、研究計画書等を書類添付させることとし、これらの出願書類を基に面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。

### 7 選抜体制

研究科教授会は、入学者選抜に関する学生募集、選抜の実施、合否判定等を行

い、学長が入学を許可する。

## VI 学外実習を実施する場合の具体的計画

### 1 実習先の確保の状況

本学では既に、基本理念に「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む」を掲げ、地域団体や地元企業と連携しながら、アートやデザインを通じて「人と地域」「産業と社会」をつなぐ試みを行っている。

大学院の教育課程においても、「複合芸術科目」や「複合芸術演習科目」を通じて学んだ複合的な芸術表現の仕組みや手法を実社会で試みる科目として、1年後期から2年前期にかけて行われる「複合芸術実習科目」を配置している。

実習先としては、設置団体であり成長戦略に「芸術文化によるまちおこし」を掲げる秋田市と、本学と「広く地域の芸術文化の発展に貢献する」ことを目的に包括連携協定を締結している株式会社秋田ケーブルテレビから、実習の連携に関する承諾を得ているところである。このほかにも、県内自治体や商工団体、大学応援組織である「あきびネット」なども連携先として想定されると考えている。

(資料 19: 公立大学法人秋田公立美術大学と株式会社秋田ケーブルテレビとの包括的連携に関する協定書)

((再掲) 資料 10: 大学院実習連携承諾書)

(資料 20: あきびネットパンフレット)

### 2 実習先との連携体制

「複合芸術実習科目」は、1年の後期に配置した「複合芸術実習Ⅰ」と「複合芸術実習Ⅱ」、さらには2年の前期に配置した「複合芸術実習Ⅲ」で構成され、それぞれ、次の実習内容を想定している。

#### (1) 複合芸術実習Ⅰ

ソーシャリー・エンゲージド・アート(社会関与型芸術)の手法を活用し、既存の地域団体または民間企業との協働の中で、企画立案から提案と交渉、実践を試みる。具体的な対象としては、秋田市が「芸術文化のまちづくり」の中で検討を開始し、本学の教員も参画している芸術祭などのアート事業を想定しており、秋田市の担当職員とともに、複数の担当教員の指導のもとで、当該事業における具体化から実行までの各段階において、学生がテーマを持って実習に取り組むことを想定している。

#### (2) 複合芸術実習Ⅱ

デザイン(プロダクト・環境・情報・ビジュアルなど)によって身近な社会問題の解決を試みるプロジェクトとして、「ソーシャル・デザイン」による社会デザイン能力の拡張と交換をテーマに、地域団体や民間企業等具体的な制作・提案を行う。その際、ファブリケーションやIT、映像など、多様なスキルやメ

ディアを複合的、効果的に使用することを試みることから、コンテンツ制作等の高い技術力を有する株式会社秋田ケーブルテレビと連携し、各分野を担当する教員の指導のもと、プロジェクトの構想、実施、評価・検証に必要な段階を経ながら実習に取り組むことを想定している。

### (3) 複合芸術実習Ⅲ

本実習では、1年次に行う実習Ⅰ・Ⅱの成果とそこから得た知見を踏まえて、学生自らが個人またはグループでテーマを設定し、実習の外部パートナーとして、学生自らがテーマに適応した組織や企業を選出し、企画提案・交渉を通じてプランニングを行い、地域社会や地方自治体、提携民間企業などの学外を対象とした社会的な実践として担当教員の指導のもとで実習に取り組むことを想定している。

## 3 成績評価体制及び単位認定手法

実習の成績評価については、各担当教員が行うプロジェクトを通じた個々の活動成果とチームとしての地域貢献度等の評価と、実習の連携先からの評価を踏まえて、最終的に各科目責任者が総合的な評価を行い、単位認定を決定することとしている。

## VII 管理運営

### 1 管理運営体制の概要

本大学院の管理運営に際して、研究科教授会を設置する。研究科教授会は、研究科長及び研究科運営に係る専任教員をもって構成する。

研究科教授会には議長をおき、研究科長をもって充てることとし、議長が研究科教授会を主宰する。

研究科教授会の審議事項は、以下のとおりとする。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学又は課程の修了その学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 学生の支援に関する事項
- (4) F D等教育活動に関する事項
- (5) 研究活動に関する事項
- (6) 専任教員の採用、昇任及び非常勤教員の採用に関する事項
- (7) その他研究科の教育又は研究に関する重要事項

研究科教授会に関する庶務は、本学事務局がこれにあたるものとする。

### 2 学内委員会

本学には、法人の経営及び本学の教育・研究を円滑に行うために必要な経営審

議会及び教育研究審議会を組織しているほか、教育・研究、運営等に関する重要事項を審議するため、各種の学内委員会を設置している。

(資料 21：公立大学法人秋田公立美術大学組織図)

大学院設置後は、一部既設の委員会を利用するほか、教務及び学生関係全般については、研究科独自の事項を協議する小委員会を設置することとする。

## VIII 自己点検・評価

### 1 基本方針

本学では、中期目標に基づく中期計画を着実に実行するため、目標を明示した年度計画を策定したうえで、教育・研究活動を行うとともに、活動状況や目標の達成状況を把握、評価することで、教育・研究等の内容を継続的に改善していくこととしている。

### 2 実施体制・実施手法

本学では、平成 25 年度の開学当初から、理事長兼学長を委員長とする自己評価委員会を設置し、教育・研究活動の状況及び大学運営全般について評価項目・評価基準の設定、データの収集等を行い、自己評価・点検報告書を策定してきた。平成 29 年度に学士課程 4 年間の自己点検・評価を実施し、平成 30 年度には認証評価機関による評価を受ける予定である。

公立大学法人である本学は、自己点検・評価及び中期目標の指示や中期計画と年度計画の策定、実績報告、評価により、継続的・循環的に教育・研究活動等の改善を着実に実施していくこととしている。

大学院についても、修士課程の評価基準に基づく、自己点検・評価を行うため、自己評価委員会が中心となって行うことを予定している。

### 3 結果の活用及び公表

自己点検・評価を踏まえ、カリキュラムの見直し、教育内容の充実など教育・研究活動等に改善に向けた検討を行い、大学院設置後も定期的に自己点検・評価を実施することで、より良い教育・研究に向け改善・高度化を図っていくこととする。

これまでの自己点検・評価結果は、ホームページで公開しており、今後とも大学として社会に対する説明責任を果たす観点から、評価結果を広く公開していくこととする。

## IX 情報の提供

### 1 実施方法

本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教

育・研究活動などに係る様々な情報を本学のホームページや各種刊行物、さらには公開講座等を通じて広く提供している。

大学院においても、地域社会に開かれた大学として、教育・研究に関する情報等を幅広く提供することとする。

## 2 情報提供項目

現在、本学で公表している情報は以下のとおりである。

### (1) 大学ホームページ (<http://www.akibi.ac.jp/>)

- ① 大学紹介：大学の概要、組織・運営、社会貢献等
- ② 学部・専攻：学部・専攻等概要、教育課程等
- ③ 教育・学術研究：大学の教育研究上の目的、教育研究上の基本情報、教員情報等
- ④ 入試情報：アドミッションポリシー、入学者選抜・学生募集要項等
- ⑤ 学生支援

### (2) 刊行物

- ① 研究論文集：研究紀要
- ② 大学案内：大学の特徴、専攻紹介、教員・学生紹介、キャンパス情報、サポート情報
- ③ その他：入学者選抜要項、学生募集要項、学生便覧・履修の手引き、シラバス等

### (3) 公開講座・セミナー

公開講座については、その成果をホームページやソーシャルメディアを通じて情報提供に努めている。

## 3 大学院に関する情報公開

大学院においても、市民はもとより広く地域社会に開かれた大学として、教育・研究に関する情報等を積極的に公表することとする。

- ① 研究科設置に関する情報
- ② 研究科の教育内容に関する情報
- ③ 研究科の教員の教育・研究に関する情報
- ④ 入学者選抜に関する情報

## X 教員の資質の維持向上の方策

### 1 基本方針

本学では、FD委員会を設置し、教員の資質向上と質の高い教育の提供に向けて、年間を通じて組織的にFD活動を行っている。

## 2 具体的取組

### (1) 学生による授業評価アンケート結果を踏まえた改善

全ての授業に対して、学生を対象とした授業評価アンケートを実施し、その集計結果を教員に公表している。授業担当教員はアンケート結果を踏まえた改善等の考え方を報告し、授業内容及び方法の向上に取り組んでいる。

### (2) 教員相互の授業参観

教員が相互に授業内容や方法を共有することにより、授業の連携・発展及び教授法の工夫・改善に資することを目的として授業参観を実施している。

### (3) F D 研修会への参加

本学のF D活動への還元を目的として、他大学をはじめ、学外で開催されるF D研修会へ、本学の教員が参加している。

(資料 22：平成 27 年度の F D 活動実績)

## 3 大学院における F D の実施

大学院開設後も、F D委員会を中心に授業内容及び方法の改善に組織的に取り組み、アクティブラーニングの実現を可能とする魅力的な教育内容及び教育環境の構築に向けて、積極的な資質向上に向けた研修等を行うこととする。

研究科教員の資質向上のため、教育方法、研究指導方法などの知識、技術の修得を目的としたF D研修会を実施する。

また、大学院においても学部で行なっている授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に資するほか、学部教員による授業参観を行い、学部と大学院相互の教育方法の向上を図る。